



R.I. 第2620地区 静岡第1グループ
三島西ロータリークラブ

週報

第2217号

事務所 静岡県三島市中央町4番9号 2F
TEL(055)976-6351 FAX976-6352
例会場 静岡県三島市本町6-35 呉竹
TEL(055)975-3210
会長 千葉 慎二 幹事 三田 明宏



広重版画より 三島 朝霧

第2287回例会

2020.9.10雨

司 会

秋山恭亮君

ロータリーソング

「我等の生業」
指揮 柴崎恵子君

会長挨拶

副会長 森崎祐治君

流域治水の考え方

このところ気候変動、温暖化という言葉が定着し、毎年のように、豪雨による災害が全国にもたらされています。伊豆地区にも昭和33年9月26日に襲った狩野川台風により死者1000名を超す大災害がありました。その後狩野川放水路が建設され狩野川の氾濫は防がれています。昨年の台風19号では湯ヶ島で狩野川台風を超える778ミリの雨量を観測しました。清水町徳倉地点では狩野川の氾濫危険水位を超えましたが狩野川放水路から毎秒1000トンを放流することで氾濫を防ぎました。氾濫すれば浸水家屋1.6万戸、被害推計は7,400億円だったとのこと。先人の努力、こうした防災施設の恩恵に浴していることに今の私たちは感謝しなければなりません。

近年の河川の氾濫は深刻で、この度国土交通省は全国の1級河川を対象にした「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」を立ち上げ狩野川水系でも「流域治水プロジェクト」を進めることになり8月18日に国、県、流域9市町でつくる狩野川流域治水協議会が発足しました。

近年の豪雨災害を受け、国土交通省はこれまでの洪水を河道内に抑え込む対策だけでは、効果に限界が見えてきたと考え、洪水を河道から計画的にあふれさせて遊水地にため込んだり、あえて開口部を作り上流で氾濫した水を川に戻すとか下水道や「田んぼダム」、雨水を浸透させる施設など様々な手法でハードソフト両面で氾濫を制御し地域の住民や企業とも一体となった「流域治水」へと変えるべきだという方針を発表しました。

これまでの治水対策では、河道掘削や築堤といったハード対策を国や県などが担当区間ごとに整備をしてきましたが近年の降雨の激甚化で整備をしても現実に広域の浸水被害が防ぎきれなくなっています。最大降水量の予測が難しい中で破堤しない堤防を作るのは困難。高い堤防を作るほど破堤したときの被害は甚大になります。そこで、堤防だけに頼らず越水を前提に

流域全体で洪水を制御する方法に転換したわけです。

これらはこれまでも使われている技術ですが、これらを広範囲の流域で考える必要がありますので関係する国、県、上流下流の市町の合意を得ないと実現できないことです。効果や補償の議論も必要になります。そしてなによりも川のつながりに基づく基本的な治水の考え方を流域の住民一人ひとりに改めて理解してもらうことが大事になってきます。

治山治水、洪水対策は様々な環境が変わる中で今も古くて新しい課題です。

“こんにちは、ようこそ”

ゲスト

吉川たけるさん(衆議院議員)

長嶋浩さん(秘書)

真砂敬文さん(秘書)

小塚英樹さん

(内田君・矢岸君・赤池君のゲスト)

出席報告

	出席総数	出席率	メ ア ッ プ	修 出 席 率
前々回	43/49	87.76%	45/49	91.84%
今回	47/50	94.00%	会員総数	50名

欠席者 橋本君、古屋君、桃瀬君

幹事報告

幹事 三田明宏君

1. 10月行事予定

①1日(木) 例会場変更 米山記念館 12:30例会

外部卓話:米山奨学生 唐 丹(トウタン)氏

②8日(木) 呉竹 夜間例会 18:30 卓話: 桐部 都宏君

③22日(木) 例会場・例会時間・内容変更 呉竹 12:30

卓話: 桃瀬 弘明君

2020~2021年度
国際ロータリー会長
ホルガー・クナーク

ロータリーは、機会の扉を開く

おめでとう

会員誕生日 芦川君
入会記念日 矢岸君

スマイルボックス

- ◆ 桐部君、今日はオヤジの88回目の誕生日、米寿の祝いです。いまだ軽トラもトラクターも現役です。「オヤジ100までガンバレよ！」(9月3日のスマイル)
- ◆ 窪田君、待望のマイカーが入りました。ライトエストラックです。オートマでとてもいいです。商売が順調になるようにがんばります。
- ◆ 伊丹君、入り口で窪田様に「スマイルお願いします！」と一声、何かないかな・・・と一先に出たのは「腰が痛い」「年齢かな」「手術をしようかな」・・・でしたのでスマイル入れます。

卓 話

コロナ対策について

衆議院議員 吉川 赳さん



狩野川及び周辺河川に対する予算について

昨年の台風19号において、狩野川流域においても多くの被害を及ぼしました。狩野川の氾濫の水位に関しては少し余裕があったといわれています。狩野川ではなく、それに連結する河川が課題であることが確認されました。よって、それらの土砂掘削、河川改修などが必要であり、昨年の令和元年東日本台風緊急予算については994.9百万円、そして令和2年度予算においては、河川改修、河川維持、環境整備についてそれぞれ1,485百万円、254.6百万円、61.2百万円の予算が計上されました。こういった予算をしっかりと確保する事が国会議員に求められる事ですので、引き続き頑張ります。

新型コロナウイルスについて

収束の見通しはやはりワクチン開発です。アメリカ、イギリスなどで開発が進む中、ファイザー製薬で6,000万人分、他6社を併せて約1億人分の確保が出来ているようです。基本的に自国のワクチンを確保するのが当然ですが、日本にこれだけ回していただけるのは、戦後の外交の信頼の証ではないかと考えております。治療薬とワクチンがあったらどちらが売れるか、答えは後者です。前者はかかった方が対象で、後者は全人類が対象になるからです。海外でワクチン開発が進む中で、日本は治療薬の開発も考える事も

必要だと思います。それが全世界の為になるのではないかと考えております。今回、緊急事態宣言を伴う中、多くの皆様のご協力のおかげで、かなり抑えられたと感じております。ご存知の通り日本におけるこの緊急事態宣言は、あくまで任意でありました。それに強制力を持たせるかという議論がございました。主権を制限してもいい国というのは世界中に存在します。ただ、こういった国は主権を制限する事に対し、他の法律が邪魔をしませんから、制限するものの補償はしないという事も可能です。日本における主権は、憲法においてかなり強く保障されております。その関係で、もし、主権制限をして、営業自粛から営業をしないで下さいと強制した場合どうなるのか、ただやるだけではこれは憲法違反に該当します。ではどうすればいいのか、営業権を侵害する分の補償をする事で成り立ちます。営業補償を国なり自治体が必ず行わなければならない。つまり、それが出来るか出来ないかというのが日本では必要になります。そうなると、これは主権を制限しなくてもそれほど変わらないという事です。自粛要請の中で、営業を続けられた方たちはどんな方たちだったのか、補償が足りなかった方たちです。全額ではないにしても、7割程度を補償する事が出来れば、要請でも店を閉められたと思います。つまりは、要請でも強制でも補償が出来るか出来ないかという事。逆に強制してしまうと、必ず営業権の侵害をしないように補填をしなければならない。国は、国債の発行も含めた中で、どれくらいお金が必要なかを考えなければ出来ないという事になります。例えば、飲食店ではクラスターが起きますので、7割を補償したとします。ではそれに関連する酒屋さんを考えてみてください。酒屋さんではクラスターは発生しません。波及した産業をどうするのか、これをしっかりと議論しなければならない。お金をもっと出せばいいという考えに関しては、私もその通りだと思います。よって、主権制限というよりは、コロナが収まるまで、様々な形で国がどれだけ支援をしていく事が出来るかという事であります。通常毎年30兆円程度の国債を発行します。使うお金は令和2年度で約100兆円、その内、20数兆円を国債の返済に使用しております。その中で、今年は一先補正、二次補正いわゆるコロナ補正が行われた中で、国債の発行額は通年の約3倍である90兆円でありました。これ以上発行する事出来るのかという事に関しては、日銀が最終的に買ってくれるから大丈夫、後世に負債を残すのはよくないといった議論が繰り返されております。確かに最終的には日銀が購入し、日銀の売り上げが全て国の売り上げになります。であれば、日本の国債は現状信頼が高いのでいくら刷ってもいいのではと思われがちですが、一概にそうとも言い切れません。というのも、法律で、日銀が直接国債を買い取る事は出来なくなっており、プライマリーディーラーという仲介業者が一度購入して、日銀に売ります。問題は、それらの半数以上が外資系であること。発行しすぎると格付が下がり、仲介してくれなくなる可能性もあります。国債の余力はもう少しあるとは個人的には思いますが、単純にやたらと刷るといってもいいとは思いません。新型コロナウイルスの収束の見通しがもう間もなくたつてくると思っています。どのくらい国債発行が必要なのか、冷静に対処していく事が求められていると考えます。様々な状況変化に通じて、私もお役に立てる事があれば汗をかいて参りたいと思っております。

(週報担当: 加藤憲勝)

三島西RCテーマ

ホップ、ステップ
新たな飛躍に向けて足下を見つめてみよう